

京都府産木材認証制度についての 実務講習会

令和元年12月、京都府産木材認証制度が改正されました。

取扱事業者の認定範囲が府内に限られることに伴う特認の手続きや、ウッドマイレージCO2の計算をしない京都府産のみを証明する仕組みについてなど、日々の業務での留意事項等を含めて実務講習会を開催しますので、是非ご参加ください。

【日時・会場】

日	時	会場	定員
2月26日	(水) 10:00~12:00	あやべ日東精工アリーナ研修室	50人
2月26日	(水) 15:00~17:00	亀岡総合庁舎3階第2~4会議室	30人
2月28日	(金) 10:00~12:00	ホテルルビノ京都堀川3階アムール	50人
3月3日	(火) 10:00~12:00	宇治総合庁舎1階大会議室	30人

参加会場

【内容】

事項	解説
京都府産木材認証制度の改正内容	京都府林業振興課
証明の仕組みと留意点	指定認証機関 (一社) 京都府木材組合連合会
質疑及び意見交換	

申し込み

参加申込

参加される会場は上の表の参加会場欄に○を記入してください。

御名前

御所属

連絡先(Tel)

(Fax)

(E-mail)

FAX、メールで令和2年2月20日(木)までにお申し込みください **事前申込(先着順)**

WEBからもお申し込みいただけます <http://www.kyomokuren.or.jp/> (府木連ホームページ新着情報)

<申込・問合せ先> 京都府産木材利用推進協議会

〔事務局 一般社団法人 京都府木材組合連合会 担当 佐藤〕

TEL:075-802-2991 FAX:075-811-2593 E-mail: info@kyomokuren.or.jp

<その他の問合せ先>

京都府農林水産部林業振興課

TEL:075-414-5009